

## 和数協発足の頃をふいかえる

楠本 一郎 氏

私が教師になったのは1954年（昭和29年）6月。大学入学は1950年なので、教師になるときはまだ大学を卒業していなかった。当時は卒業してなくても教師に採用する時代だった。卒業したのは54年の12月にやっと卒業。西牟婁の朝来（あっそ）中学校（現在の上富田中学校）に赴任した。

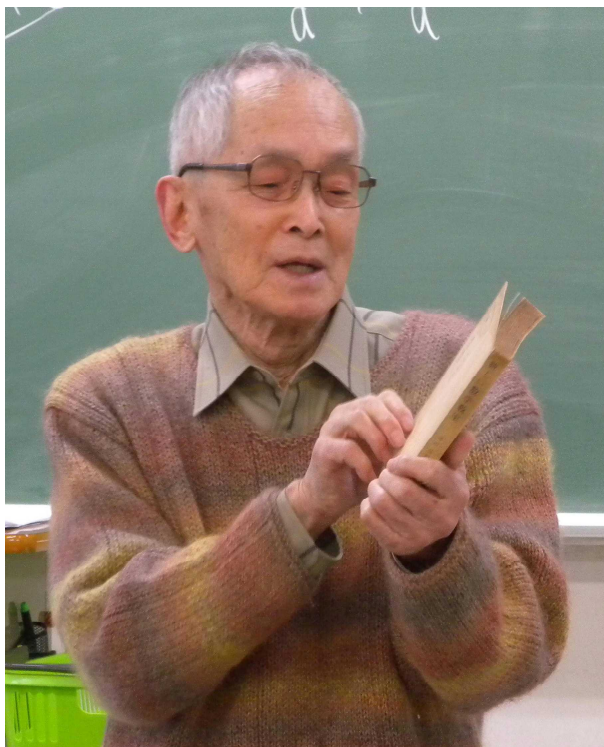
50年12月全国雑誌「教師の友」が創刊された。この雑誌が和歌山のサークル運動にとって非常に重要であった。西牟婁に紀南作文研究会のグループができた51年、「西牟婁教師の友グループ」と名乗っていた。教師の友の読者のサークルとして発足した。県下にも読者はたくさんいた。西牟婁は4人のグループから結成された。有名な人では白浜町長になった真鍋清兵衛さん、藤田五与<sup>かずよ</sup>さん、他二人がいた。運動場を挟んで朝来小学校があった。朝来小学校には藤田五与さん、佐藤昭三さんがおられて、中学校に上がってくる子ども達はみんな、生活綴り方で鍛えられていた。すぐに自分の生活を綴って



問題提起できるような子ども達であった。ところが、算数・数学になると、戦後の学習指導要領、CIE（占領軍）の指導によって、戦前の日本の算数・数学教育が確保していた習得学年が低下した。つまり、習得学年が上がる現象が起こった。特に、中学校で問題になるのは、「小数・分数の乗除」の学習が小中にまたがっていてその完成が中1まで延ばされたことだ。僕自身は緑表紙で教えられてきた。記憶では小学校5年か6年に分数の乗除をやっている。中1でそれを教える状況になった。そこが算数・数学教育でぶつかった大きな問題だった。中学校に入って分数を教えて乗除までいくのではなく、だんだん分数に慣らしていくのが問題だ。「分数×整数は分子に掛ける」、「分数÷整数は分母に掛ける」は小学校で既に習っている。しかし、それが中学校でやる「分数×分数」や、「分数÷分数」に結びつかず困り、苦勞をした。遠山さんが指摘したように、当時の分数概念は、かけ算で分数を導入する自然数主義で、連続量への飛躍がきちんとできていない。僕らが勉強したのは1953年11月号遠山啓編「新しい数学教室」で数教協の最初の出版物だと思う。1955年1月に「数学教室」が創刊された。朝来中学での「分数×分数」、「分数÷分数」を教えた算数・数学教育が頭に残っている。

学習指導要領の問題だが、最初の指導要領が1947年で、1951年の2番目の指導要領が、学力低下がはっきり現れた指導要領であった。

朝来中学では初め遠山さんが執筆した光村図書の教科書を使っていたのでやりやすかった。1956年に転勤をして初島中学校に赴任。1957年に数教協の第5回全国大会に参加する。大事な大会だった。数教協の課題として水道方式や量の理論もまだ体系化されていない時期であった。この大会で論議したことは、小学校段階では比と比例をどのように扱うか、中学校は平面幾何をどのように扱うか、高校では微分積分を必修するにはどのようにするかであった。和歌山県の勤評闘争と重なった次の1958年の6回大会がもっと大事な大会であった。2番目の柱である水道方式の教科書作りである。当時、光村図書から遠山さんの中学数学教科書が出されていた。光村図書の



社長が銀林先生を通して小学校の算数の教科書をつくって欲しいと要請があった。銀林さんが遠山さんに伝え、中学校の教科書作りで文部省から嫌がらせをやられて、もう嫌だとかぼしたが、結局引き受けることになり、8月中旬に合宿をする。合宿に入る前に遠山さんが書いていることは、「量に基づく」と「タイルを使う」をはっきり方針として持っていた。ところが「水道方式」という計算体系はまだ出ていなかった。きっかけは、小学校2年生の「三桁たす三桁のたし算」をどうするか。問題の配列をどうするかにぶつかって、だいぶ議論した。当時参考にしたのが（東）ドイツの教科書で、暗算優先であった国でも、「三桁たす三桁のたし算」については筆算に切り換えていた。「暗算優先」を「筆算優先」に発想転換して、「水道方式」の考え方が出てきた。「水道方式」は教科書を編集する中で生まれた成果である。小1、小2の教科書を実際にかくという中で生まれた。整備したのは銀林さんである。その当時の「数学教室」に連載された。しかし、その教科書は検定は合格したが使われなかった。依頼した光村図書が教科書から撤退するという裏切り行為があった。あとを日本文教出版（日文）が引き受けることになった。遠山さんの話では、最初1年から6年の小学校の教科書「みんなの算数」で6年上か下かどちらかだけ検定不合格の嫌がらせをうけた。しかし、障害を乗り越えて次の段階で全国で30万部冊位まで採択された。次の妨害は、教科書無償のための法律で採択を広域採択にしたこと。それまでは市町村が採択権を持っていて実質自分たちで決めていたのに、手の届かない所で採択されるようになってしまった。結果「みんなの算数」がなくなってしまった。その法律が通ったのは1963年の12月。その代わりに用意されたのが「わかる算数」。「わかる算数」の初版は1965年。和歌山でも教科書併用として使われた。

私自身は、1958年ものすごい勤評闘争をする。一斉休暇闘争を6月にする。当時は水道方式がどうなっているか知らなかった。専従を1958年10月から62年の3月までやって、4月に初島中学校に現場復帰する。その時の中学校の教科書は啓林館であったので、

日文に変える取り組みをして、変えた。61年の初めの出来事である。

62年に毎日新聞に水道方式が連載された。これが、ひとつ、有利な状況となる。教師だけでなく父母の中でも水道方式が話題になった。そんな中、下津町の大東（だいとう）小学校に数教協の長妻さんに来てもらって研究会を催す。この研究会がきっかけになって、初島と下津のサークルをつくった。毎回大東小学校に集まって算数の研究会をやった。64年に「水道方式の授業展開」（国土社）が刊行され、その中に大東小学校の特殊学級担当の吉川薫（しげ）薫雄（お）雄氏の実践記録が掲載される。63年に和数協結成の記録がある。近数協とも仲良くなって63年の12月に紀の国会館の前身の紀の国荘（現在のアバロームきのくに）で近数協の第4回大会を開催することができた。

58年8月県民間教育サークル連絡協議会が結成され、64年県サークル連協第4回大会に数教協も参加している。

県下の教科書として「みんなの算数」は採用されなかったけれど、水道方式の実践は広がっていた。66年サークル連協大会で名手小学校の宮本武先生の実践報告「差別に立ち向かう10人の子ども達」の冒頭で水道方式のおかげで、指折りでたし算をやっていた生徒が1年間で三桁の割り算まで、出来るようになったと報告があった。

70年代、教科書採択の問題。和歌山県は8採択区になって、すべて啓林館になってしまった。反発運動が起こり、西牟婁の加藤元昭さん、東牟婁の岩見忠男さんらが中心となり啓林館追放の署名運動をして、西牟婁では大阪図書に変えることができた。そのことで啓林館にとっては具合悪い事が広がったと思う。

最後に、現在の生活を支えている若いころの出会いとして、旧制大学予科で学んだ物理学の思いを語る。数学の威力がわかる体験をした。運動方程式により $45^\circ$ が一番遠くへ投げ出せる角度であることを証明された。

